

千手の取組み

千手では作業のほとんどが**施設外作業**となり、一般の企業様に出向いて様々な作業をおこなっています。

こんな困ったありませんか？



千手で、「**社会とのつながり**」「**仲間との絆**」「**働くことの楽しさ**」を見つけてみませんか？

最低賃金以上のお仕事がたくさんあります。自分に合った仕事を見つけてチャレンジできます。

朝からの仕事や、午後からの仕事、夕方からの仕事があるので、自分の体調や目標に合わせやすい。



就労継続支援A型事業所とは

就労継続支援A型とは一般企業などに就職が難しい障害や難病を抱えている方に働き場所を提供する目的で定められた制度です。

就労継続支援A型の利用条件、対象者は身体障害や知的障害、発達障害を含む精神障害、または難病を抱えている方です。また一般企業への就職が現時点で難しい方が就労継続支援A型を利用できます。就職が難しい方は以下のような方を含みます。

- ・ 就労経験があるが、現在は働いていない方
- ・ 就労移行支援サービスや特別支援学校での就職活動を経たが、雇用に結びつかなかった方

計画作成の流れ

面接を通し、一人ひとりに合った個別支援計画を作成します。



個別支援計画を基に日々の業務に取り組みます。

振り返りの内容に基づき、目標等の再検討や必要に応じて再設定をします。

再度面接を行い、個別支援計画について評価と振り返りをします。

充実した社会生活を継続的に送るため、一人ひとりの**個別支援計画**を作成し、**ニーズと課題の整理**を行い、個人の能力に応じた支援プログラムに基づき、**自己管理能力・社会力・作業力を高める**ための支援をおこなっています。



ご利用までの流れ

STEP.1 まずは、見学・体験

STEP.2 ハローワークで紹介状を貰う

STEP.3 面接・雇用契約

STEP.4 市町村での申請・面接

利用開始

一般就労希望者への支援体制

- 一般就労に関する情報提供
- 面接練習や履歴書の添削

一般就労後の支援

- 一定の期間、面接等を通してより安定した就労ができるよう定着のための支援
- 企業様に対しても雇用管理の情報提供や助成金等の申請など、できる限りのお手伝いをさせていただきます。

